

計画の体系

第4次男女共同参画のまちづくりプランの体系

第4次目標	
施策の方向	
I	人権を尊重しあい男女共同参画をすすめるまちづくり
	1 人権尊重・男女平等意識の啓発と調査・研究
	2 男女平等の国際的規範・基準の取り入れと周知
	3 市民・事業者との連携の推進
	4 男女共同参画推進センター機能の充実
II	社会における制度や慣行を見直し教育・学習等を通じて多様な生き方ができるまちづくり
	1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
	2 男性にとっての男女共同参画の推進
	3 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
	4 メディアにおける男女共同参画の推進
III	政策・方針決定過程への男女共同参画をすすめるまちづくり
	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	2 あらゆる分野における女性の参画の拡大
IV	男女が仕事と家庭生活の両立をすすめるまちづくり
	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
	2 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実
	3 男性の家庭生活・地域活動への参画の促進
V	働く場における男女の活躍をすすめるまちづくり
	1 働く場における男女の均等待遇の促進
	2 女性の経済的自立に向けた取組の推進
VI	だれもが安心して暮らせるまちづくり
	1 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備
	2 高齢者、障害者、性的少数者（性的マイノリティ）、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
	3 性に関する理解・尊重の取組の推進と生涯にわたる健康づくり
	4 男女共同参画の視点に立った防災分野における取組の推進
VII	女性に対する暴力のないまちづくり
	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶
	2 ドメスティック・バイオレンス防止対策と被害者の自立支援

第5次男女共同参画のまちづくりプランの体系【案】

第5次目標		備考	条例第3条との整合性	国第5次計画との関係	県第5次計画との関係
施策の方向					
I	人権を尊重しあい男女共同参画をすすめるまちづくり		男女平等と人権尊重をすすめるまちづくり	第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献	基本目標Ⅲ-2 生活上の様々な困難への支援と多様性の尊重
	1 人権尊重・男女平等意識の啓発と調査・研究				
	2 男女平等の国際的規範・基準の取り入れと周知				
	3 市民・事業者との連携の推進				
	4 男女共同参画推進センター機能の充実				
II	社会における制度や慣行を見直し教育・学習等を通じて多様な生き方ができるまちづくり		固定的な性別役割分担意識に基づく、社会における制度や慣行を見直し、多様な生き方が選択できるまちづくり	第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進	基本目標Ⅳ-1 固定的性別役割分担意識や偏見の解消 基本目標Ⅳ-2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実
	1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し				
	2 男性にとっての男女共同参画の推進	重点事項（新規）			
	3 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	重点事項（継続）			
	4 メディアにおける男女共同参画の推進				
III	政策・方針決定過程への男女共同参画をすすめるまちづくり		政策・方針等の立案や決定の場へ共に参画できるまちづくり	第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 第3分野 地域における男女共同参画の推進 第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進	基本目標Ⅰ-1 政策や方針の立案及び決定への女性の参画拡大
	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	重点事項（継続）			
	2 あらゆる分野における女性の参画の拡大				
IV	男女が仕事と家庭生活の両立をすすめるまちづくり		家庭生活と社会生活を両立することができるまちづくり	第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	基本目標Ⅰ-2 家庭と地域活動への男性の参画拡大 基本目標Ⅱ-2 男女ともに働きやすい職場環境づくり
	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進				
	2 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実				
	3 男性の家庭生活・地域活動への参画の促進				
V	働く場における男女の活躍をすすめるまちづくり			第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	基本目標Ⅱ-1 働く場における女性活躍の推進 基本目標Ⅱ-2 男女ともに働きやすい職場環境づくり
	1 働く場における男女の均等待遇の促進				
	2 女性の経済的自立に向けた取組の推進	重点事項（継続）			
VI	だれもが安心して暮らせるまちづくり		男女が互いの性を理解し、性と生殖に関し自らの決定が尊重され、生涯にわたり健康な生活を営むことができるまちづくり	第3分野 地域における男女共同参画の推進 第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 第7分野 生涯を通じた女性の健康支援 第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進	基本目標Ⅲ-2 生活上の様々な困難への支援と多様性の尊重 基本目標Ⅲ-3 生涯を通じた男女の健康支援 基本目標Ⅲ-4 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進
	1 ひとり親家庭等の親子が安心して暮らせる環境の整備	基本的施策より施策の方向へアップ			
	2 子ども・若者が安心して生活を送るための支援				
	3 高齢者、障害者、性的少数者（性的マイノリティ）、外国人等が安心して暮らせる環境の整備				
	4 困難な問題を抱える女性等に対する支援のための環境整備	重点事項（新規）			
	5 性と生殖に関する理解・尊重の取組の推進と生涯にわたる健康づくり	「生殖」を追記			
	6 男女共同参画の視点に立った防災分野における取組の推進				
VII	あらゆる暴力のないまちづくり		「女性に対する」→「あらゆる」へ変更	第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶	基本目標Ⅲ-1 女性に対するあらゆる暴力の根絶
	1 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶				
	2 ドメスティック・バイオレンス防止及び根絶に向けた教育・啓発の推進				
	3 被害者の安全確保と支援体制の充実				
	4 被害者の自立支援の充実				
	5 子どもの安全確保及び必要な支援の充実				
	6 民間団体との連携・協働				